

鹿児島都市計画都市高速鉄道
JR 指宿枕崎線

第11章 谷山地区の関連事業



木之下川

第 11 章 谷山地区の関連事業

1 1 - 1 谷山駅周辺地区土地区画整理事業の経緯・概要

(1) 事業の目的

本地区は、旧谷山市域において中心的な役割を担ってきた地区であり、鹿児島市の副都心の核となる地区です。しかし、周辺新市街地の発展にも関わらず、道路、駅前広場等のインフラが未整備であり、国道 225 号沿いや市道春日線沿いにおける活力が低下している状況でありました。

本事業は、指宿枕崎線の鉄道高架化事業と併せて幹線道路、駅前広場、公園及び密集住宅地における生活環境の改善等の一体的なまちづくりを行い、副都心の核として魅力ある都市空間の形成や都市機能の集積を図ることを目的としています。

(2) 地区の概要

事業名：鹿児島都市計画事業 谷山駅周辺地区土地区画整理事業

面積：15.3ha

施行期間：平成 19 年度～令和 6 年度（清算期間を含まず）

・工事概成 令和 4 年度予定 ・換地処分 令和 6 年度予定

総事業費：24,608,000 千円

減歩率：32.29%（公共）

0.00%（保留地）

32.29%（合算）

19.64%（減価補償金相当用地取得後）

(3) 主な公共施設の概要

都市計画道路：約 1,175m 6 路線 区画道路：約 5,156m 53 路線

公園：約 4,670m² 3 箇所 水路：約 866m

駅前広場：約 5,000m²

(4) 主な経緯

平成 3 年 3 月	話のもち上がった時
平成 4 年度	まちづくり基本調査
平成 6 年度以降	区画整理事業調査
平成 18 年 7 月 7 日	都市計画決定告示
平成 20 年 3 月 21 日	事業計画決定告示
平成 22 年 4 月 15 日～4 月 28 日	仮換地（案）の供覧
平成 30 年 1 月 23 日	事業計画決定（第 3 回変更）

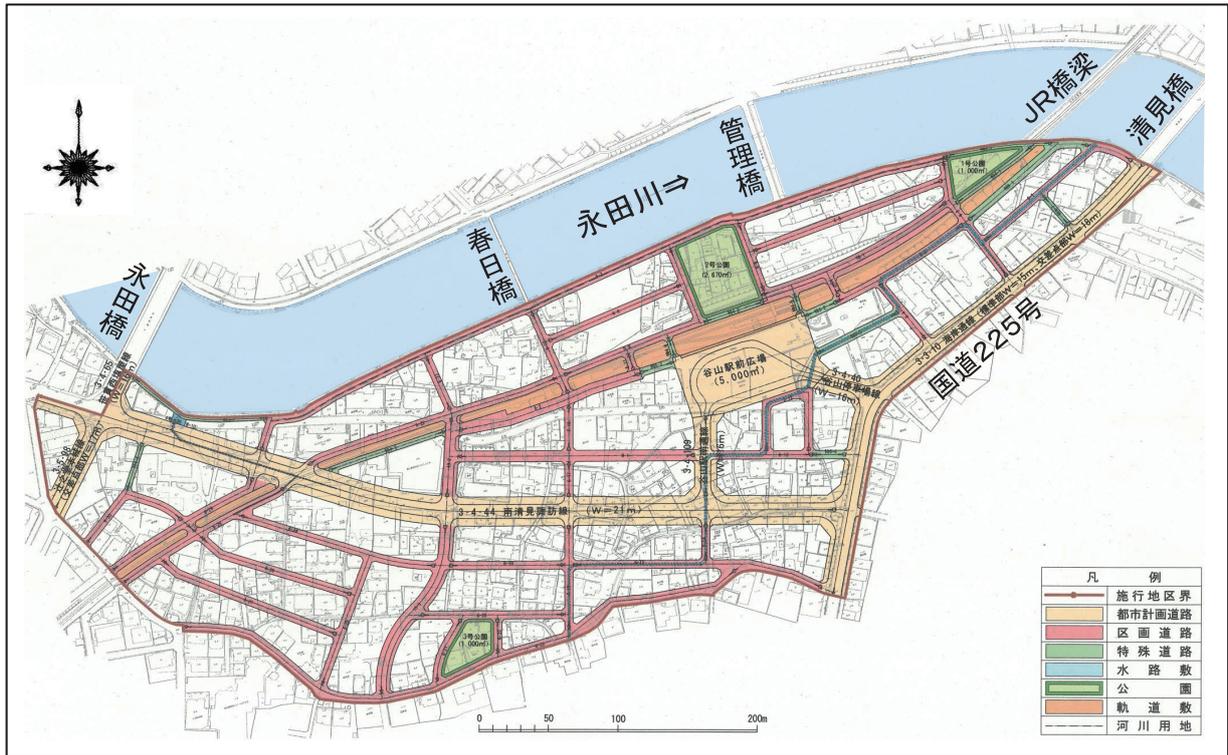


図 11-1 谷山駅周辺地区土地区画整理事業 設計図



写真 11-1 航空写真（令和元年 10 月撮影）

1 1 - 2 谷山第一地区土地区画整理事業の経緯・概要

(1) 事業の目的

本地区は、谷山臨海工業団地の発展に伴い不規則な宅地化が進むとともに、スプロール現象が著しく、さらにこの傾向は強くなっていました。

本事業は、都市計画道路 11 路線の新設を含む公共施設を整備改善し、宅地の利用増進を図るとともに、健全な市街地の発展に寄与することを目的としています。

(2) 地区の概要

事業名：鹿児島都市計画事業 谷山第一地区土地区画整理事業

面積：127.8ha

施行期間：昭和 53 年度～平成 15 年度（清算期間を含む）

- ・ 工事概成 平成 5 年度
- ・ 換地処分 平成 12 年度

総事業費：28,244,882 千円

減歩率：18.69%（公 共）

0.48%（保留地）

19.17%（合 算）

(3) 主な公共施設の概要

都市計画道路：約 9,116m 11 路線

区画道路：約 30,820m

公 園：約 50,997m² 9 箇所

水 路：約 3,780m

河 川：約 2,134m

(4) 主な経緯

昭和 45 年 9 月	話のもち上がった時
昭和 48 年度	測量・調査
昭和 49 年 3 月 11 日	都市計画決定告示
昭和 53 年 12 月 25 日	事業計画決定告示
昭和 55 年 7 月 26 日～8 月 3 日	第 1 回仮換地（案）供覧
昭和 55 年 11 月	本工事着手
昭和 57 年 9 月 24 日～30 日	第 4 回仮換地（案）供覧
昭和 62 年 9 月 24 日	都市計画変更（第 1 回）告示
平成 11 年 10 月 15 日	事業計画変更（第 7 回）告示



図 11-2 谷山第一地区土地区画整理事業 設計図



写真 11-2 航空写真（平成 29 年撮影）

1 1 - 3 谷山第二地区土地区画整理事業の経緯・概要

(1) 事業の目的

本地区は、隣接する谷山第一地区土地区画整理事業の進展に伴う人口の増加や交通量の増大にも係わらず、都市基盤の整備が遅れていたことから、生活環境の改善が望まれている地域でした。

本事業は、御所下和田名線や惣福森山線等の都市計画道路、木之下川を含む河川及び公園等の公共施設の整備を図るとともに、居住環境の良好な住宅地を創出し地区の秩序ある発展に寄与することを目的としています。

(2) 地区の概要

事業名：鹿児島都市計画事業 谷山第二地区土地区画整理事業

面積：72.9ha

施行期間：平成9年度～令和8年度（清算期間を含む）

- ・工事概成 平成30年度
- ・換地処分 令和3年度予定

総事業費：33,180,000千円

減歩率：19.36%（公共）

1.85%（保留地）

21.21%（合算）

(3) 主な公共施設の概要

都市計画道路：約 5,695m 7路線

区画道路：約 12,391m 101路線

公園：約 22,051m² 5箇所

水路：約 3,100m

河川：約 301m

(4) 主な経緯

平成2年3月	話のもち上がった時
平成4年度	まちづくり基本調査
平成5年度	区画整理事業調査
平成8年3月29日	都市計画決定告示
平成9年8月19日	事業計画決定告示
平成12年2月16日～3月5日	仮換地（案）供覧
平成13年3月23日	都市計画変更（第1回）告示
平成13年12月	本工事着手
令和元年7月5日	事業計画変更（第7回）告示



図 11-3 谷山第二地区土地区画整理事業 設計図



写真 11-3 航空写真（平成 31 年 3 月撮影）

1 1 - 4 谷山第三地区土地区画整理事業の経緯・概要

(1) 事業の目的

本地区は、道路、公園等の公共施設が未整備なまま市街化が進み、居住環境の悪化や救急活動、防災面の問題、また県道小山田谷山線の朝夕の交通渋滞、歩行者の安全確保等多くの課題が生じています。このため、惣福御所下線や向川原惣福線等の都市計画道路や区画道路、公園、水路等の公共施設を整備し、居住環境良好な住宅地としての土地利用を図り地区の秩序ある発展に寄与することを目的としています。

(2) 地区の概要

事業名：鹿児島都市計画事業 谷山第三地区土地区画整理事業

面積：34.9ha

施行期間：平成 23 年度～令和 15 年度（清算期間を含まず）

・工事概成 令和 13 年度予定

・換地処分 令和 15 年度予定

総事業費：31,100,000 千円

減歩率：21.77%（公 共）

1.22%（保留地）

22.99%（合 算）

(3) 主な公共施設の概要

都市計画道路：約 1,633m 5 路線

区画道路：約 11,459m 92 路線

公 園：約 10,465m² 4 箇所

水 路：約 2,063m

(4) 主な経緯

平成 2 年 3 月	話のもち上がった時
平成 4 年度	まちづくり基本調査
平成 5 年度	区画整理事業調査
平成 20 年 9 月 26 日	都市計画決定告示
平成 23 年 10 月 14 日	事業計画決定告示
平成 26 年 8 月 8 日～8 月 21 日	仮換地（案）供覧
平成 30 年度	本工事着手
令和 元年 9 月 2 日	事業計画変更（第 1 回）告示

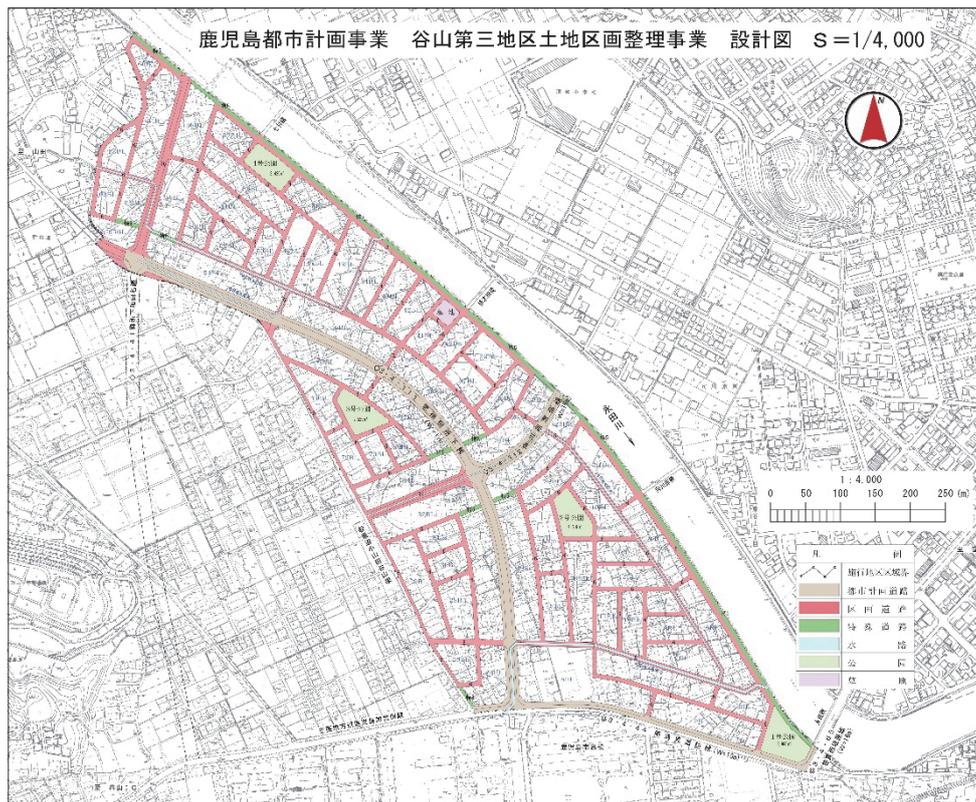


図 11-4 谷山第三地区土地区画整理事業 設計図



写真 11-4 航空写真（平成 31 年 3 月撮影）

1 1 - 5 都市基盤河川木之下川改修事業の経緯・概要

(1) 事業の目的

二級河川和田川及び支川木之下川において昭和 45 年頃河口部の工業団地が造成されたために木之下川周辺地区は背後地としての役割を持つようになり、主に水田として利用されていましたが住宅地への転用が行われ市街地化されてきました。

このような状況の中で、谷山第一地区土地区画整理事業が計画され、都市環境の整備を図りつつ洪水を防御し、民生の安定に寄与するものとして、昭和 54 年から河川改修と谷山第一地区土地区画整理事業と一体となり都市小河川木之下川改修事業としてスタートし、昭和 63 年から河川法一部改正により都市基盤河川木之下川改修事業として 1,470m の河川改修を行ってきました。その後、上流部にて谷山第二地区土地区画整理事業が計画され、これまでの都市基盤河川木之下川改修事業に岩下橋までの区間 320m を追加で施工し、JR 橋においても河川改修事業と一体として整備を行いました。

(2) 事業の概要

河川名：二級河川和田川及び木之下川

延長：1,790m（谷山中央三丁目 松林寺橋から下福元町 岩下橋まで）

計画規模：1/30 年確率

計画流量：235m³/s（和田川 100m³/s 木之下川 135m³/s）

総事業費：7,139,908 千円

事業期間：昭和 54 年 6 月 15 日～平成 31 年 3 月 31 日

（都市小河川改修事業期間含む）

(3) 主な経緯

昭和 48 年度	谷山第一地区土地区画整理事業	都市計画決定
昭和 53 年度	谷山第一地区土地区画整理事業	事業計画決定
昭和 54 年度	都市小河川木之下川改修事業	開始
昭和 63 年度	都市基盤河川木之下川改修事業	へ移行
平成 7 年度	谷山第二地区土地区画整理事業	都市計画決定
平成 9 年度	谷山第二地区土地区画整理事業	事業計画決定
平成 9 年度	都市基盤河川木之下川改修事業	施工区間の延伸及び工事期間の延伸
平成 20 年度	JR 橋仮線橋梁工事	着手
平成 28 年度	JR 橋仮線橋梁撤去	完了

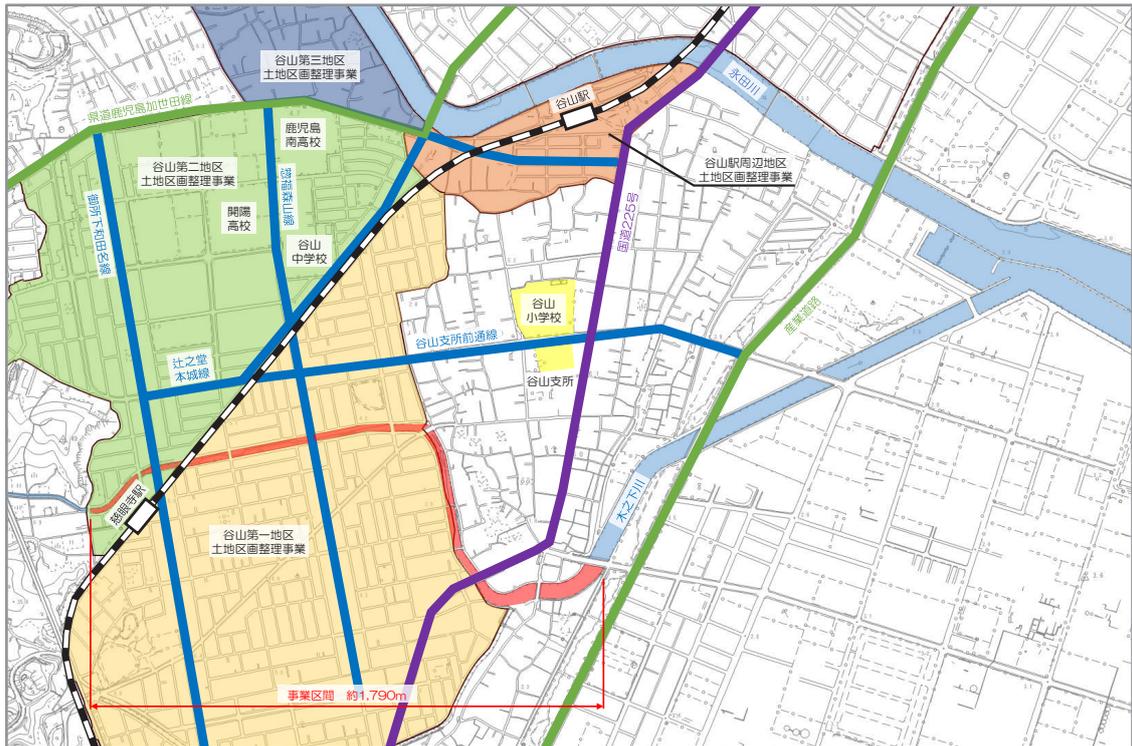


図 11-5 位置図

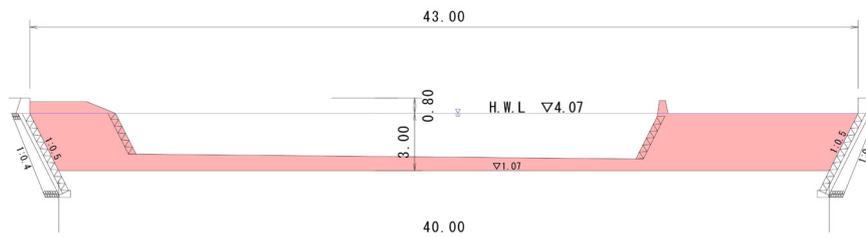


図 11-6 横断図



写真 11-5 航空写真（施工前）



写真 11-6 航空写真（施工後）

1 1 - 6 谷山支所前通線（連立関連区間）整備事業の経緯・概要

(1) 路線の概要

路線名：谷山支所前通線（連立関連区間）
延長：116m（都市計画決定 約 140m）
起点：鹿児島市谷山中央七丁目 48 番 8 地先
終点：鹿児島市谷山中央七丁目 53 番 1 地先
車線数：2 車線
幅員：13m
事業期間：平成 25 年 1 月 18 日～令和 2 年 3 月 31 日

(2) 都市計画決定の理由

谷山地区連続立体交差事業の計画にあわせて都市計画道路網を検討した結果、鹿児島市の副都心地区における東西の連絡を強化するネットワークを形成し円滑な交通を確保するため、本路線を都市計画決定しました。

(3) 事業の目的

- ・幅員狭小による慢性的な渋滞を解消することにより、交通の円滑化、分散化を図る。
- ・歩道を設置することにより、歩行者の安全を図る。

(4) 事業効果

本路線を整備することにより、通勤・通学時の慢性的な渋滞の解消と安全で快適な歩行空間の確保、さらには、谷山地区内東西連絡を強化するネットワーク形成が図られます。

(5) 主な経緯

平成 17 年 11 月 4～6 日	都市計画素案説明会
平成 18 年 4 月 22 日	都市計画公聴会
平成 18 年 5 月 19 日～6 月 2 日	都市計画案の公告及び縦覧
平成 18 年 6 月 9 日	鹿児島市都市計画審議会への付議
平成 18 年 6 月 28 日	鹿児島県知事の同意
平成 18 年 7 月 7 日	都市計画決定告示
平成 25 年 1 月 18 日	都市計画事業の認可
平成 28 年 12 月 9 日	都市計画事業の変更認可（事業施行期間の変更）

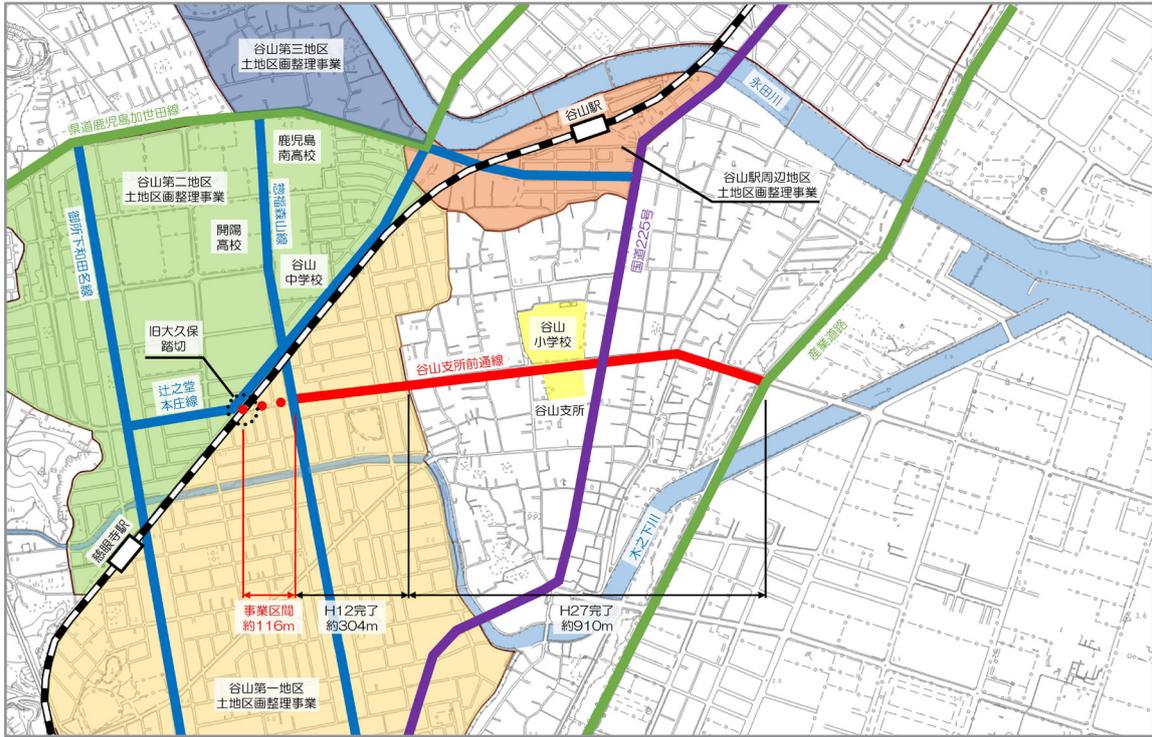


図 11-7 位置図

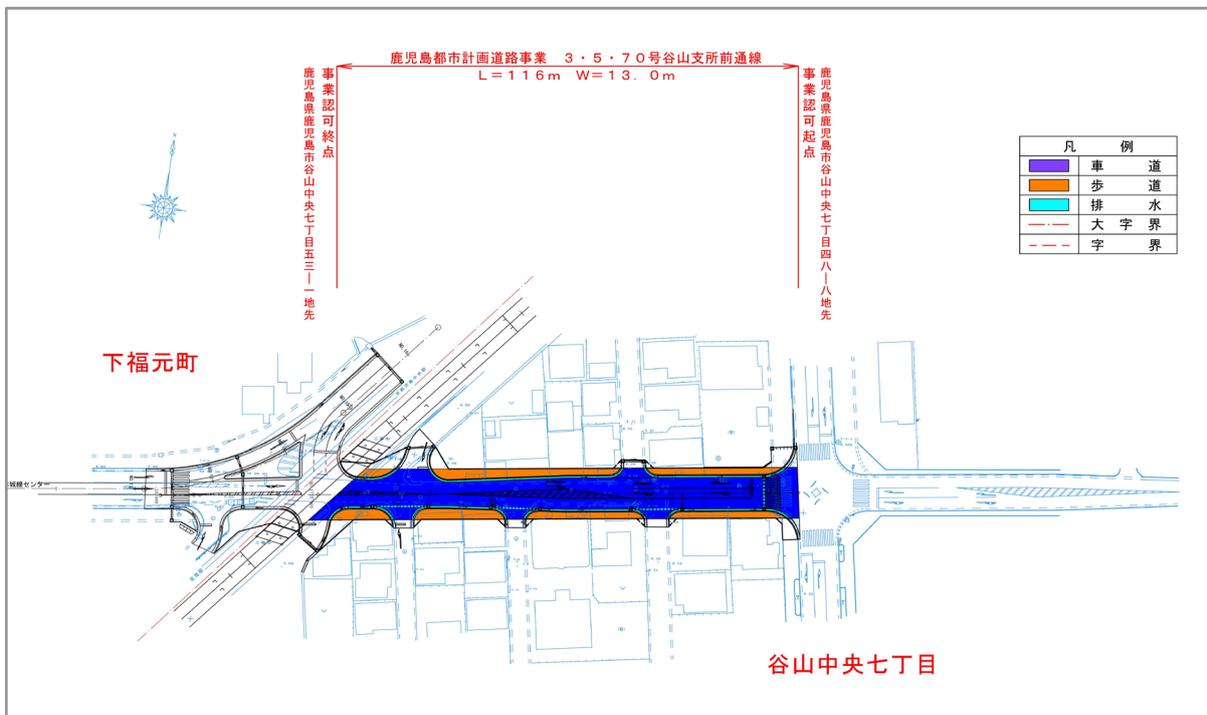


図 11-8 平面図

1 1 - 7 谷山地区アクセス環境整備事業の経緯・概要

(1) 事業の目的

谷山地区は、本市の副都心として位置づけられ、人口は増加傾向にあるものの、都市基盤の整備が十分とはいえず、交通の要衝としての交通結節機能の強化が課題となっていました。このことから、平成 22 年 3 月に策定した「鹿児島市公共交通ビジョン」の中で、谷山地区サブターミナルの整備を推進施策として位置づけました。

平成 28 年 3 月には、谷山地区連続立体交差事業により鉄道が高架化され、現在施行中の谷山駅周辺地区、谷山第二地区及び谷山第三地区土地区画整理事業の進捗により、駅利用者の増加が見込まれることから、当該事業に合わせ谷山駅及び慈眼寺駅の駅前広場等を整備することにより、交通結節機能の強化を図るとともに、公共交通利用への転換や利便性向上を図ることとしています。

(2) 事業の概要

- ・ 施行期間 平成 29 年度～令和元年度

表 11-1 駅前広場整備概要

	慈眼寺駅前広場	谷山駅前広場
所在地	下福元町	谷山中央一丁目
整備面積	約 2,600 m ²	約 5,000 m ²
交通施設	一般車 : 乗降場 5 台 身障者用 : 乗降場 1 台	バス : 停留所 4 台、待機場 1 台 タクシー : 乗降場 2 台、待機場 6 台 一般車 : 乗降場 5 台、駐車場 10 台 身障者用 : 乗降場 1 台、駐車場 1 台
整備内容	身障者用駐車場シェルター 1 基 サークルベンチ 3 基 背付ベンチ 1 基、 総合案内板 1 基、 照明灯 10 基、植栽等	シェルター（連絡通路、横断歩道） 身障者用駐車場シェルター 1 基 ベンチ 4 基、縁台 6 基 総合案内板 1 基、観光案内板 1 基 照明灯 10 基、植栽等
供用開始	平成 30 年 5 月 25 日	令和元年 8 月 23 日



写真 11-7 慈眼寺駅前広場航空写真



写真 11-8 慈眼寺駅前広場



写真 11-9 谷山駅前広場航空写真



写真 11-10 谷山駅前広場